

2011. 10. 20
広域環境保全局

関西広域環境保全計画（素案）

目次

| | |
|------------------------------------|------|
| はじめに | -1- |
| 1 計画策定の背景と目的（環境先進地域関西を目指して） | -1- |
| 2 計画期間 | -1- |
| 第1章 概況 | -2- |
| 1 関西の特性 | -2- |
| （1）地理的特性（都市と自然が近接） | -2- |
| （2）人口分布（琵琶湖・淀川流域圏に75%が生活） | -2- |
| （3）歴史・文化（多様で厚みをもつ歴史・文化と生物多様性との関わり） | 2- |
| （4）産業・経済（環境関連産業が集積） | -3- |
| 2 環境に関する現状と課題 | -4- |
| （1）地球温暖化 | -4- |
| （2）生物多様性 | -6- |
| （3）資源循環 | -7- |
| 3 新たな広域的環境リスク | -8- |
| 第2章 関西が目指すべき姿（2030年頃の姿） | -11- |
| 第3章 施策の展開 | -16- |
| 1 施策の方向性（5つの戦略） | -18- |
| （1）低炭素社会づくり（地球温暖化対策） | -18- |
| （2）自然共生型社会づくり（生態系保全） | -19- |
| （3）循環型社会づくり（資源循環対策） | -19- |
| （4）次代の環境を担う人づくり（環境学習の推進） | -19- |
| （5）安全・安心で歴史と文化の魅力ある街づくり（生活環境の改善等） | -20- |
| 2 実施する施策 | -21- |
| （1）低炭素社会づくり（地球温暖化対策） | -21- |
| （2）自然共生型社会づくり（生態系保全） | -25- |
| （3）循環型社会づくり（資源循環対策） | -28- |
| （4）次代の環境を担う人づくり（環境学習の推進） | -29- |
| （5）安全・安心で歴史と文化の魅力ある街づくり（生活環境の改善等） | -31- |
| 3 国の出先機関からの事務移譲 | -32- |
| 第4章 計画の進行管理 | -33- |

はじめに

1 計画策定の背景と目的（環境先進地域を目指して）

関西広域連合は、「関西から新時代をつくる」という志のもとに2府5県が結集して、平成22年12月に設立し、防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許等、職員研修の7分野でスタートした。（※環境保全分野は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県で構成）

環境保全分野では、関西でのこれまでの取組の経験や蓄積を活かしながら、関西を環境先進地域とすることを目指している。

そこで、関西広域連合が関西における環境分野の広域的課題に対処していくため、関西が目指すべき姿、施策の方向性、取り組むべき施策等を定めた「関西広域環境保全計画」を策定する。

また、この計画は、構成府県の計画や目標等に制限を加えるものでなく、関西広域連合として広域的に取り組むことにより、住民生活や行政効果の向上、効率的な執行が期待できる施策について定めるものである。

関西広域連合は一体どういう権限を持つのか、この関西広域保全計画というものが、どういう意味を持ってくるのか、しっかりした共通理解がまだないような気がする。この計画の位置づけや、関西広域連合と府県の関係などについて、若干説明があった方が良いと思う。（諸富委員）

2 計画期間

この計画の計画期間は、およそ20年後となる2030年（平成42年度）を見据える中で、平成24年度から28年度までの5年間とする。

なお、国での議論や社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

今後、国でエネルギー・環境政策が見直されることを踏まえ、本計画についても、国での議論を踏まえて、柔軟に見直すべきである。（パブリックコメント）

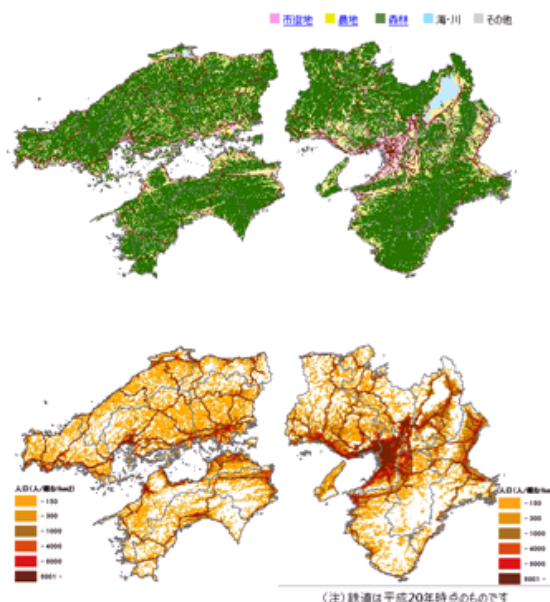
第1章 概況

1 関西の特性

関西は、北は日本海、南は太平洋に囲まれ、瀬戸内海や大阪湾、琵琶湖を有し、山地や平野が広がる豊かな自然と、都市・交通・産業の高密度の集積、固有の歴史・文化に裏打ちされた貴重な地域資源をもつ地方都市や農山漁村が存在する地域である。

(1) 地理的特性（都市と自然が近接）

関西は、平野・盆地、山地の細かい地形が海と内湾、河川、琵琶湖等の湖沼の間で連続した独自の地形構造のもとに、都市と農山漁村、自然が適度に分散している。また、それぞれが比較的接近していることや交通網の発達により移動しやすいことから、都市と自然の魅力の双方を同時に享受できる地域である。



国土交通省 HP（土地利用と人口）より

(2) 人口分布（琵琶湖・淀川流域圏に75%以上が生活）

関西広域連合構成府県の合計人口は、2,029万人(平成22年国勢調査)で日本全体の15.8%を占める。人口分布をみると、過密地域と過疎地域が比較的隣接しており、また、京阪神地域における中心的な流域である琵琶湖・淀川の流域圏に構成府県人口の75%以上となる約1,567万人（琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会事務局資料を参考に算出）が生活している。

関西広域連合構成府県人口

総人口(2010年国勢調査)

(千人)

| 滋賀県 | 京都府 | 大阪府 | 兵庫県 | 和歌山県 | 徳島県 | 計 | 全国 | 割合(%) |
|-------|-------|-------|-------|-------|-----|--------|---------|-------|
| 1,410 | 2,637 | 8,863 | 5,589 | 1,001 | 786 | 20,286 | 128,056 | 15.8 |

(3) 歴史・文化（多様で厚みをもつ歴史・文化と生物多様性との関わり）

関西は、古くから滋賀や京都、奈良、大阪に都が置かれ、長い年月をかけて多様な文化を創造・継承・蓄積してきたことから、世界文化遺産や国宝、重要文化財など多くの歴史・文化資産を有するだけでなく、多様性と厚みを兼ね備えた

歴史・文化が根付いている。また、地域独特の食文化や景観は、人の生活とともに培われてきた生物多様性と深く関連したものも多く、伝統的な人と自然との関わり方が受け継がれている。

(4) 産業・経済（環境関連産業が集積）

関西は、経済においても古くから中心的役割を担い、我が国の発展を牽引してきた。「ものづくり」の分野では世界最先端の企業が存在し、環境・エネルギーなどの次世代のリーディング産業においても研究開発拠点が数多く集積している。

現在、太陽光や電池関連工場の集積が進んでおり、太陽電池やリチウムイオン電池では国内生産において高いシェアを占めている。また、近年注目されている LED（発光ダイオード）などの省エネ型照明の分野や、安全・安心な飲料水を確保するための逆浸透膜や海水淡水化プラント、排水処理、水質浄化技術、ポンプ、水槽などの分野でも、高い技術を有する企業が集積している。



近畿財務局（管内経済の特徴的な動きについて）を参考に、
関西広域連合で作成

2 環境に関する現状と課題

暮らしや経済活動を将来にわたって持続していくためには、安定した気候、清らかな水や大気、多様な生態系や自然環境といった豊かな環境が不可欠である。

そこで、関西における環境保全分野での現状と課題について、関西広域連合が当面の事務として既に取り組んでいる地球温暖化や生態系保全及びこれらに関連する資源循環の分野について、都市部や農山漁村地域が抱える多様な課題を念頭に置きつつ整理した。

(1) 地球温暖化

環境白書によると、2009年の世界の平均気温は、平年（1971年～2000年）より0.31℃高く、統計開始（1891年）以降3番目に高い値となっており、日本国内では平年より0.58℃高く、統計開始（1898年）以降7番目に高い値となっている。

地球温暖化問題は遠い世界の話ではなく、たとえば、琵琶湖では、かねてより科学者から地球温暖化の影響を受けると指摘されていた琵琶湖の全循環（琵琶湖の深呼吸）が暖冬の年に大幅に遅れるなど、その兆候ともいえる現象が現れ始めている。

また、世界のエネルギー消費量（一次エネルギー）は、40年弱の間に2倍以上に増加しており、今後も新興国を中心に経済発展が見込まれる中で、エネルギー消費量の増加傾向は続くと考えられる。

関西広域連合構成府県の温室効果ガス排出量は、1990年比マイナス7.2%（17,143万t-CO2）で、産業部門ではマイナス13.9%（8,851万t-CO2）と大幅に減少しているが、家庭部門でプラス26.3%（2,578万t-CO2）、業務部門でプラス35.9%（2,012万t-CO2）と大きく増加している。（関西広域連合各構成府県による2008年度集計値）

家庭部門や業務部門での排出量の削減が課題であり、また、排出量の半分を占める産業部門での削減にも期待が寄せられるところである。

部門別温室効果ガス総排出量 ※各府県の公表資料をもとに作成

| | 産業部門 | | 運輸部門 | | 家庭部門 | | 業務部門 | | その他 | | 計 | |
|------|--------|--------------------|--------|-------------------|--------|--------------------|--------|--------------------|--------|--------------------|---------|--------------------|
| | 1990年 | 2008年度 | 1990年 | 2008年度 | 1990年 | 2008年度 | 1990年 | 2008年度 | 1990年 | 2008年度 | 1990年 | 2008年度 |
| 滋賀県 | 656 | 561 | 290 | 277 | 126 | 189 | 108 | 125 | 125 | 29 | 1,305 | 1,181 |
| 京都府 | 530 | 327 | 346 | 325 | 269 | 273 | 220 | 229 | 112 | 124 | 1,477 | 1,278 |
| 大阪府 | 2,625 | 1,905 | 754 | 785 | 886 | 1,222 | 689 | 1,119 | 829 | 268 | 5,783 | 5,299 |
| 兵庫県 | 4,767 | 4,642 | 861 | 828 | 599 | 694 | 249 | 327 | 827 | 452 | 7,303 | 6,948 |
| 和歌山県 | 1,391 | 1,151 | 158 | 208 | 86 | 117 | 129 | 113 | 141 | 145 | 1,905 | 1,734 |
| 徳島県 | 315 | 265 | 134 | 153 | 75 | 83 | 85 | 99 | 85 | 103 | 694 | 703 |
| 合計 | 10,284 | 8,851 (△13.9%) | 2,543 | 2,576 (+1.3%) | 2,041 | 2,578 (+26.3%) | 1,480 | 2,012 (+35.9%) | 2,119 | 1,121 (△47.1%) | 18,467 | 17,143 (△7.2%) |
| 参考 | | | | | | | | | | | | |
| 全国 | 48,200 | 41,900 (△13.1%) | 21,700 | 23,500 (+8.3%) | 12,700 | 17,100 (+34.6%) | 16,400 | 23,500 (+43.3%) | 27,100 | 22,200 (△18.1%) | 126,100 | 128,200 (+1.7%) |

温室効果ガス総排出量の推移データによると、産業分野は大幅に削減されているが、家庭部門および業務部門は増加しているという実態を踏まえ、特に民生部門（家庭・業務）を対象とした地域密着型の取組に重点を置くべき。（パブリックコメント）

温室効果ガス総排出量の推移データによれば、特に、家庭・業務部門の排出量が増加しているため、今後、家庭・業務部門の排出削減に資する取り組みを重点的に検討すべきである。（パブリックコメント）

エネルギー消費量は、各府県によって産業構造や気象条件等が様々であり、その特徴が異なるが、関西では、鉄道を中心とした公共交通網が発達していることや、一人当たり自動車保有台数が京阪神3府県で少ないことなどもあり、運輸部門の一人当たり消費量は、全国平均値9,512MJに対して構成府県平均値7,537MJ（平成17年度都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁））であり、他地域に比べて少ない。しかし、運輸部門における温室効果ガス排出量は、1990年比プラス1.3%（2,576万t-CO2）と増加しており、また、全体の15%を占めていることから、運輸部門においても削減に向けた取り組みが必要である。

再生可能エネルギーの導入に期待が寄せられる中、地域での民生・農水用エネルギー需要に対する地域内の再生可能エネルギー供給の割合（自給率）は、関西広域連合構成府県で全国平均を上回るのは徳島県だけで他は平均を下回っているという調査結果がある。

再生可能エネルギー供給の割合（自給率） 2009年3月

| 地域 | 自給率(%) |
|------|--------|
| 滋賀 | 2.20 |
| 京都 | 1.03 |
| 大阪 | 0.40 |
| 兵庫 | 1.27 |
| 和歌山 | 2.65 |
| 徳島 | 5.19 |
| 全国平均 | 3.25 |

* 千葉大学と環境エネルギー政策研究所の永続地帯2010年版レポートより
* 自給率＝その区域での再生可能エネルギー供給量／その区域の民生・農水用エネルギー需要量

一方、市民共同発電所を運営するなど再生可能エネルギーを導入する地域単位での市民による取り組みが各地で自主的に進められており、こうした身近に再生可能なエネルギーを調達する仕組みを構築していくことが重要である。

また、温暖化対策を考える上で、温室効果ガスの排出量そのものを削減することに加えて、植物の光合成による二酸化炭素の吸収作用は、大変重要な役割を持っており、平成9年に採択された「京都議定書」においても、我が国は基準年（1990年）の温室効果ガス総排出量12億6,100万t-CO2の3.8%に相当する約4,770万t-CO2を森林の吸収源で算入することされている。

関西広域連合構成府県においても、面積の67%（18,440km²：平成23年度森林・林業白書（林野庁））を森林が占めているが、林業の採算性の悪化や林業従事者の高齢化などにより十分な管理がなされず、森林の持つ公益的機能の低下が懸念

されている。このことから、森林の保全および整備による森林吸収源対策等の取り組みも着実に進めていくことが必要である。

希少種の減少の一方で、有害鳥獣が増大しているという問題の根底には、人工林が適切に管理できていない現状がある。(パブリックコメント)

山林の荒廃が大きな問題となっている。森林は水の保全、CO₂の吸収、海産物への栄養供給等の役割がある。森林問題にも広域的な視点で取組んでほしい。(パブリックコメント)

(2) 生物多様性

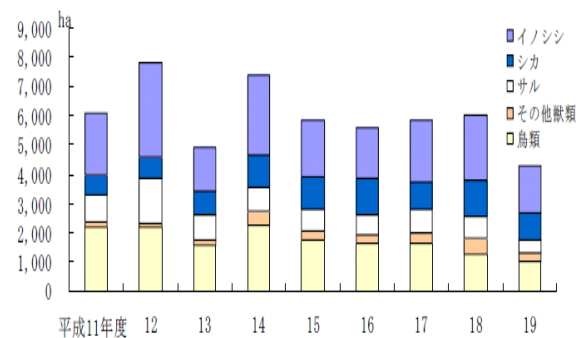
地球上に生息・生育する多種多様な野生動植物は、日光、大気、水、土壌とあいまって、人類の生存の基盤となる生態系を構築している。したがって、多種多様な野生動植物、言い換えれば「生物多様性」を保全・確保することは、我々人類が将来にわたって生存していくために必要不可欠なことであるといえる。

しかし、現在、地球規模で生物多様性が損なわれており、関西地域でもその傾向は見られる。京阪神地域への人口集中が周辺部の過疎・高齢化を推し進め、里地里山での人間活動が縮小し、里地里山特有の生物多様性が失われつつある。一方、これらの地域では、一部の野生鳥獣類の個体数や分布域が著しく増加、拡大し、深刻な農林業被害や生態系への影響が発生している。

元来、日本は豊かな四季や自然に恵まれており、生物多様性の恵みを食物資源として利用し、関西地域においても地域独特の食文化や景観が受け継がれてきた。しかし、生物多様性の損失とともに、食材となる地域固有の生物の減少などが進み、地域色豊かな食文化は失われつつある。

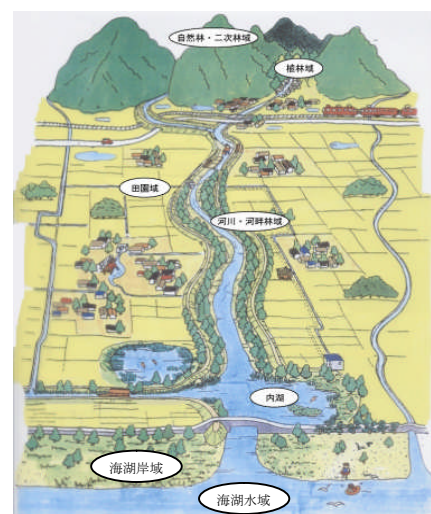
野生動物はその生息のためには多様な環境を必要としていることから、生物多様性を保全・確保するためには、森林、草原、河川・湖・海

図IV-3-2 鳥獣類による農作物被害面積の推移 (近畿管内)



資料：府県の報告による(府県は、市町村等からの報告等を基に把握を行っている)。

近畿農政局 食糧・農業・農村情勢報告より



流域ネットワークのイメージ図

などの環境を広く保全し、それらをネットワーク化する必要がある。河川は、上流部周辺の森林を集水域に持ち、山から平野を経由して海に流れ込んでいる。このため、流域全体で生物多様性の保全、確保を図ることが出来れば、効率的に生態系を保全することが可能となる。

なお、関西地域では、こうした取組に必要とされている広域での生物多様性に関する情報が一元的に把握できておらず、情報の共有化（データベース化）が求められている。

生物多様性を保全・確保しておかなくては、生態系保全なんてできないので、生物多様性の保全・確保というキーワードをぜひ入れていただきたい。また、関西広域で生物多様性に関する基礎データはほとんどないと思うので、データ共有というキーワードも入れていただきたい。（中瀬委員）

（3）資源循環

持続可能な社会の構築を目指す上で、省資源化や資源の有効活用、再利用、再使用といった資源循環が欠かせない。

関西の一般廃棄物については、事業系ごみが多いこともあり、1日一人当たりのごみの排出量は全国平均と比べて多く、また、リサイクル率もすべての府県が

全国平均を下回るなど低く、最終処分率が高い状況にある。加えて、人口一人当たり処理経費が大きいといった多くの課題がある。

現在、廃棄物として処理されるものの中でも、資源として再利用、再生利用が可能なものがまだまだ存在すると考えられることから、それらを見つけ出し、資源循環できる仕組みづくりを構築していく必要がある。

大阪湾広域臨海環境整備センターを除く公的な最終処分場の一人当たり残余容量は全国平均を下回っており、依然深刻な状況であり、効率的・効果的に最終処分量を削減する努力が必要となっている。

また、産業廃棄物については、都市と山林等が隣接しているため地勢的に不法投棄が発生しやすい環境にある。

今後、不適正処理の未然防止や早期改善に向け、適切に対応していく必要がある。

都道府県別ごみ処理の状況（平成21年度実績）

| 地域 | 1人1日当たり ごみ排出量 (g/人日) | リサイクル率 (%) | 1人当たり 処理費 (円) | 1人当たり 最終処分場 残余容量 (m3/人) | 最終処分率 (%) |
|--------|----------------------------|---------------|---------------------|----------------------------------|--------------|
| 滋賀 | 917 | 19.5 | 11,919 | 0.4 | 11.7 |
| 京都 | 977 | 12.9 | 16,434 | 1.6 | 14.5 |
| 大阪 | 1,117 | 11.8 | 15,738 | 0.1 | 14.7 |
| 兵庫 | 1,043 | 17.4 | 16,003 | 1.7 | 14.7 |
| 和歌山 | 1,025 | 14.4 | 16,128 | 0.5 | 13.3 |
| 徳島 | 958 | 17.3 | 15,703 | 0.1 | 12.0 |
| 構成府県平均 | 1,053 | 14.3 | 15,658 | 0.8 | 14.3 |
| 全国平均 | 994 | 20.5 | 14,326 | 0.9 | 10.9 |

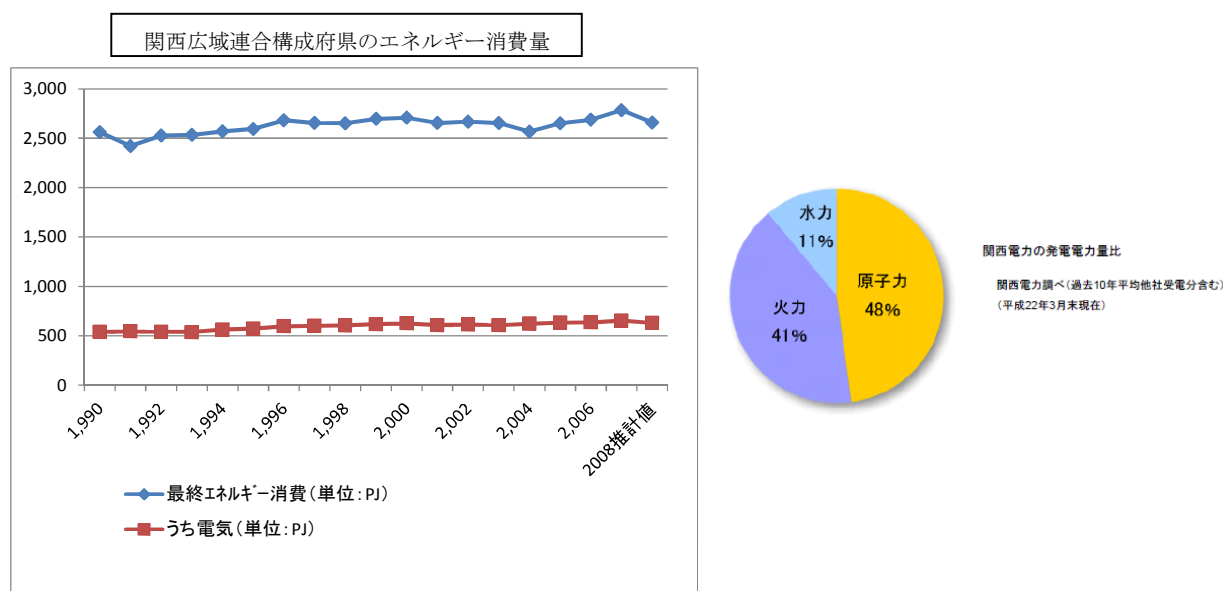
（環境省：日本の廃棄物処理 平成21年度版を参考に、関西広域連合で作成）

関西広域連合全域の古着を回収し、CO2削減と雇用、街の活性化等を図る。（パブリックコメント）

3 新たな広域的環境リスク

東日本大震災と原子力発電所の事故では、電気や水道、ガスなどのライフラインの重要性が改めて浮き彫りになったことから、災害に強い社会づくりを求める気運が高まっている。このような社会情勢も相まって、太陽光発電システムや蓄電池といった新エネルギー技術等の採用や、バイオマスを活用したエネルギーの創出など、地域分散型の多様な再生可能エネルギーを積極的に導入するとともに、雨水の有効利用、断熱化などの省エネルギー化の推進、ライフスタイルの転換、産業活動の低炭素化など、社会の仕組みを持続可能な形に転換していくことが必要不可欠となっている。なお、CO2 排出削減の視点に立ちながら、既存の化石燃料の高度利用や再生可能エネルギーとの組み合わせ利用など、安全・安心・安価で安定的なエネルギーを確保していくことも求められている。

また、水・土壌・大気環境は、人間のみならず動植物が生存していくための基盤となるものであり、安全・安心な暮らしを確保するためには、水・土壌・大気環境を健全な状態で維持していくことが必要不可欠である。しかし、ひとたび原子力発電所の事故に伴う放射能汚染等、大規模な災害が起こると、大気・水・動植物から食物まで広範囲に被害が及ぶことになる。大規模災害など広域的な環境リスクに効率的かつ効果的に対処しつつ、水・土壌・大気環境を健全な状態で維持していくためにも、構成府県による情報共有・一元化などの連携した取り組みが求められている。



(独)経済産業研究所ホームページ
都道府県別エネルギー消費統計をもとに作成

環境リスクについては、エネルギー政策や産業政策という観点からの課題も位置づけるとともに、震災と原発問題を考えた時に、特にこの関西も次の地震の予定地みたいになっているので、そういう意味で災害に強い地域づくり、災害に対応できる産業という観点も地域の課題としてここへ入れて心構えを示された方が良いのではないかと。環境の計画であっても、こちらからも問題提起をする必要があるのではないかと。(浅岡委員)

電力供給は、夏場だけでなく冬場であっても厳しいという状況であり、短期的なエネルギーの供給が非常に厳しい状況である。経済の発展を妨げることなくという視点が重要であり、エネルギーのコストも含めた課題があると認識しているので、短期的なエネルギーの安定供給、安定性の確保といった記載が必要ではないかと。(井上委員)

短期的なエネルギーの安定供給など、原発の再開というような話につながるような表現がここに入るとなると、関西広域連合で今やろうとしていることが何だという印象を受けるので、そのような表現は反対である。(浅岡委員)

エネルギー政策等については、関西広域連合の方で別途、将来を見越した計画とか資料を集めて議論されると考えられることから、再生エネルギー等への転換や活用など環境保全の観点からの記載となっている。エネルギー政策だとか経済政策というのが、果たしてこの環境保全計画の中にどこまで書き込めるかというのは非常に検討を要するところなので、電力需給などのご発言は議事録に残させていただくが、今のところは本文から削除してこのレベルの表現に留めてはどうか。(津野会長)

エネルギーのあり方については、産業や環境のビジョンとの連携・整合、域内エネルギーの確立の観点から検討すべき。(パブリックコメント)

持続的に「暮らしも産業も元気な低炭素社会」を目指すためには、環境性だけでなく経済性・安全性に配慮したバランスのある取り組みが不可欠であり、特に、エネルギー利用についても安全性、安定性が注目されていることから、政策実施においては、特定の技術・分野に偏らない、幅広い取り組みを積み上げた地球温暖化対策を推進すべき。(パブリックコメント)

化石燃料から依存低下は究極的な低炭素社会の一つの姿だが、社会的負担を抑えつつ持続的に再生可能エネルギー導入を図る方法として、化石燃料との融合的利用・有効活用についても検討すべき。(パブリックコメント)

低炭素社会づくりにおけるエネルギーセキュリティと環境性の両立が重要。分散型エネルギーシステム等の普及や、安全かつ安定的に供給可能な化石燃料利用設備の省エネ化・低炭素化を、民間の省エネファイナンスサービス等の仕組みも活用して積極的に推進していくべき。(パブリックコメント)

関西は、関西広域連合という首都圏にはない結束力で、「少しでも汚染されている可能性のあるがれきや放射能汚泥肥料の受け入れを徹底拒否」することで、関西の街や子供、大人、農地や湖、産業を守ってほしい。(パブリックコメント)

第2章 関西が目指すべき姿（2030年頃の姿）

関西は、都市と農山漁村、自然が適度に分散し、しかも、比較的隣接していることから、多様なライフスタイルを選択できるとともに、それぞれの個性を活かしたより高度な社会システムを構築できる可能性を秘めている。

こうした特性と高度に集積する環境関連産業のポテンシャルを基盤として、環境問題への対応を先導し、環境先進地域“関西”として、安心、安全、快適に生活できる持続可能な社会を構築していくこととする。

そこで、この計画では、およそ20年後となる2030年（平成42年度）を見据え、「地球環境問題への対応、持続可能な社会を実現する関西」を目標とする。

目標：「地球環境問題への対応、持続可能な社会を実現する関西」

p 1（1）地理的特性での記載にあわせて以下のとおり修正してはどうか。（津野会長 7/27）

→「関西は、都市と農山漁村、自然が適度に分散し、・・・

「持続的発展」の用語が一般的に使われているので、持続的発展が可能な社会というように修正してはどうか。（津野会長 7/27）

また、この目標の具体的な姿を「将来像」として以下に示す。

◀ 将来像 ▶

■ **暮らしも産業も元気な低炭素社会**

- ・ 環境負荷の少ない交通、公共交通機関の利用、省エネ・省CO2 機器の普及によりエネルギーが効率的に使われるなど、簡素でも豊かさが実感できるライフスタイルが定着している。
- ・ 産業活動の低炭素化が進みつつも、環境関連産業などの成長により経済活動に活力がみられる。
- ・ 関西の先進的な技術の牽引もあり、高性能で魅力ある省エネ・省CO2 製品が開発され、普及するとともに、再生可能エネルギーの導入が進むなど、CO2 排出の少ない暮らしや産業活動が定着している。

再生可能エネルギーについて、中長期的にはまず節電、省エネが第一であり、石炭開発を減らして天然ガスへシフトしながら、時間をかけて再生可能エネルギーを拡大普及させることを基本の流れと位置付けている。その中で、木質バイオマスは非常にローカルのな要素が大きく、特に関西の北部・中山間地域で熱利用を検討してはどうか。これは第Ⅰフェーズから議論していただきたい。群馬県渋川や長崎県対馬、福島県飯館村での先進事例があるが、環境保全だけでなく中山間での地域再生にもつながっている。このような木質バイオマスエネルギーの熱利用は、今後の関西の姿として発揮できるものではないか。(浅岡委員：話題提供)

関西でも、こういう形でうまく動いている森林組合もあり、また、下水処理場の汚泥やバイオマス、スイートなど色々な取り組みがなされているので、事務局の方で資料を集めて公表していただきたい。(津野会長)

低炭素社会の実現の項目で、「経済活動が妨げられることなく、温室効果ガス排出が大幅に削減されている」とあるが、温室効果ガスの排出を大幅に削減しなければならないということが前提となる記載にしてほしい。技術革新がないとできないように書かれることには反対である。産業が伸びることがいけなくと言っているのではなく、新たな調和条項となって足かせになるようなことのないよう、明確にメッセージを伝えられるようにしてほしい。(浅岡委員)

「環境と経済の両立」の必要性をふまえつつ、特に2030年といった時間軸で見るときに、環境と経済を二律背反的にとらえるのではなく、中間案の3頁でも紹介されているように、すでに育まれてきている関西地域の強みをさらに活かして「先進的環境技術の開発と普及によって競争力を有する社会」ビジョンを強く打ち出してはどうか。11頁の(1)低炭素社会づくりの①にもその趣旨を盛り込んでいただきたい。また、関西広域連合の産業ビジョンとの整合性が必要で、そちらにもぜひ盛り込んでいただくようお願いしたい。(高村委員 7/21)

この環境保全計画を実効性あるものにするには、構成府県の抱える事情の違いを踏まえつつも、広域連合としての施策の目標をできるだけ具体的に示すことで、構成府県の環境保全施策を促進するものとすべきである。

例えば、エネルギー源の多様化、地域分散型エネルギー、とりわけ再生可能エネルギーの促進はみな異論のない。それを例にとると、「関西広域連合地域全体で、2030年までに最終エネルギー消費の〇%を再生可能エネルギーでまかなう」など、構成府県の目標と施策を尊重しつつ、それを促進する関西広域連合全体の具体的な目標を示すことが可能であり必要ではないか。

施策について、「各構成府県がそれぞれの再生可能エネルギー導入のポテンシャルをふまえて、2030年の目標と施策を設定する」といった構成府県がとるべき具体的なアクションを示すことが必要ではないか。(高村委員 7/21)

環境保全と経済成長との両立を目指すためには、本計画と関西広域連合で策定中である「関西産業ビジョン（仮称）」との整合を取る必要がある。（パブリックコメント）

目指す姿や施策の方向性については、重点対策が必要な家庭・業務部門で何をすべきかを府県民にわかりやすく示すとともに、目的は低炭素社会の構築であることを踏まえた記述とすべき。（パブリックコメント）

「関西産業ビジョン（仮称）」との整合を図るべきである。（パブリックコメント）

■ **生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会**

- ・自然や生態系の恵みを享受し、豊かな地域文化の中で人と自然が共生している。
- ・生物多様性と深く関わってきた地域独特の食文化や景観が、世代を越えて受け継がれている。
- ・流域全体で生物多様性が保全・確保されることで、生態系サービスが維持・向上され、関西全体の生態系が保全されている。

■ **すべてのものを資源と考える循環型社会**

- ・“もの”を大切に長く使う生活スタイルが定着している。
- ・不用となった“もの”は、資源として循環的に利用されることが定着し、広域で効率的な資源循環が進んでいる。
- ・リサイクルに関する新技術の開発や、事業者等の意識の向上による精度の高いリサイクル量の把握により、リサイクル率が向上している。
- ・有用な有機性廃棄物が肥料や飼料として利用されるなど、都市部と農村部での循環の輪が築かれている。
- ・リサイクルや処分の過程においても、資源回収や再生可能エネルギーとして利活用されている。

都市の廃棄物が農村に回るとの印象を受けてしまうので、以下のとおり修正してはどうか。（津野会長 7/27）

→有用な有機性廃棄物が肥料や飼料として利用されるなど、・・・

以下のとおり修正してはどうか。（津野会長 7/27）

→リサイクルや処分の過程においても、資源回収や再生可能エネルギーとして利活用されている。

■ **次代の環境を担う人材の宝庫**

- ・府県民、市民団体や地域組織などの市民セクター、企業やその他事業体等の企業セクター、行政等が連携して行う環境学習や環境保全活動が活発に行われ、お互いが情報共有しあえる場が形成されている。
- ・豊富な地域資源や先進的な環境保全活動等の蓄積を関西全体で共有・活用する環境学習が定着し、次代の地域環境及び地球環境を担う人材が育っている。
- ・幼児から大人まですべての世代が、様々な形で環境学習や環境保全活動に参加している。

人材育成について、地球環境だけでなく地域環境という視点も大切である。(津野会長 7/27)

新しい公共推進会議があり、行政と市民セクターの関係のあり方という点で取りまとめられた。市民セクターというものを、NPO という捉え方ではなくもう少し広範に捉えている点等もあることから、新しい情報も活用していただきたい(浅岡委員)

■ **安全・安心で歴史と文化の魅力ある街**

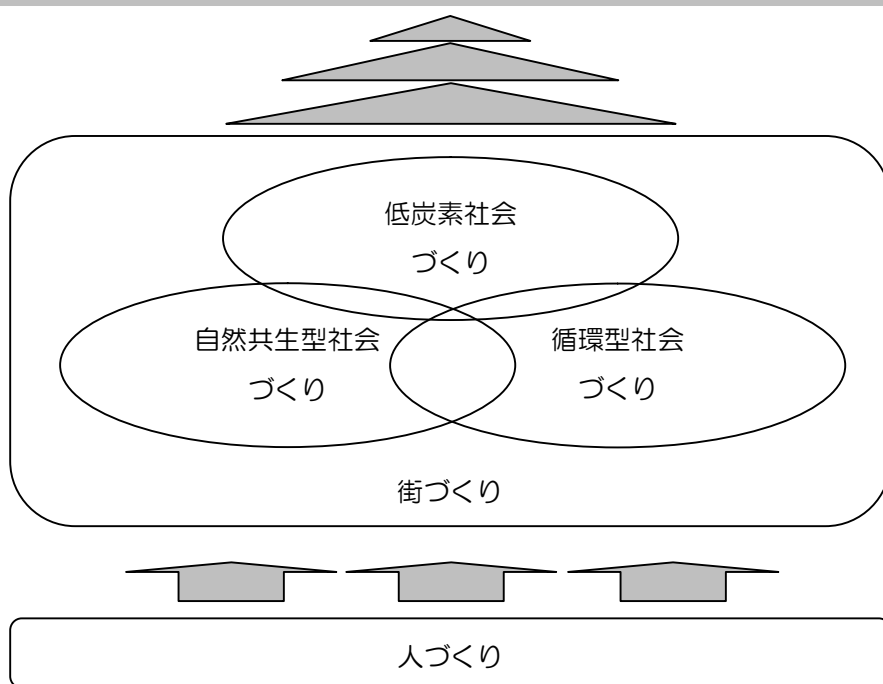
- ・人間や動植物が生存していくための基盤となる水・土壌・大気環境が健全な状態で維持されており、快適で安全・安心な暮らしが確保されている。
- ・太陽光発電システムなど地域分散型の再生可能エネルギーを導入した社会システムや、水辺空間の創出、風の道の形成など、環境に配慮した街づくりが進んでいる。
- ・人と自然との関わりにより培われてきた地域独特の文化や景観など、多様で厚みのある歴史・文化資源を活かした魅力ある街づくりが進んでいる。

街づくり、人づくりは全部に関わる議論かと思う。低炭素社会づくり、自然共生型社会づくり、循環型社会づくりに関して、こういう住民の組織とかが関われば非常に良い。(中瀬委員)

安心なまちづくりと人づくりというのはやっぱり違うので、別項目にしてはどうか。都市環境という形で記述すべき。また、人づくりなどは低炭素社会づくりや自然共生型社会づくり、循環型社会づくりの全部に関わってくるものである。(篠崎委員)

2030年の姿ということで20年後、関西の社会がどうなっているかということを考えると、人口の減少の中で超高齢化し、都市の内縁部で土地利用が虫食い状態になったりすることで都市環境が悪化することが懸念される。それがある意味、これからの関西の大きな課題だと思っているので、関西の目指す方向を議論する際には、特に人口がどれぐらいになっていくのかを考慮することも大切だと思う。(篠崎委員)

2030年「地球環境問題への対応、持続可能な社会を実現する関西」



目指すべき姿のイメージ

第3章 施策の展開

目標である「地球環境問題への対応、持続可能な社会を実現する関西」に向け、関西が一丸となって取り組むものとし、関西広域連合としては、広域的に取り組むことにより、住民生活~~や行政効果~~の向上、効率的な執行が期待できる施策について、次の3つの視点で展開することとする。

- 視点1** 広域連合で取り組むことによりスケールメリットを活かす。
(例) 温室効果ガスの排出削減に向けた広域的な啓発（1県で実施するよりも6府県エリア（圏域内）で実施するほうが効率的かつ効果的）
- 視点2** 広域連合で方向性を示すことにより、構成府県が実情を踏まえ、統一的な取組を展開する。
(例) カワウ被害対策の広域実施（広域連合で広域保護管理計画を策定し、府県ごとに対策を実施）
- 視点3** 構成府県の地域特性を活かした取組を、広域連合全体の成果とする。
(例) 木質バイオマスの利活用（構成府県内における地域の優良事例をモデルとして波及させるとともに、広域連合の成果として発信）

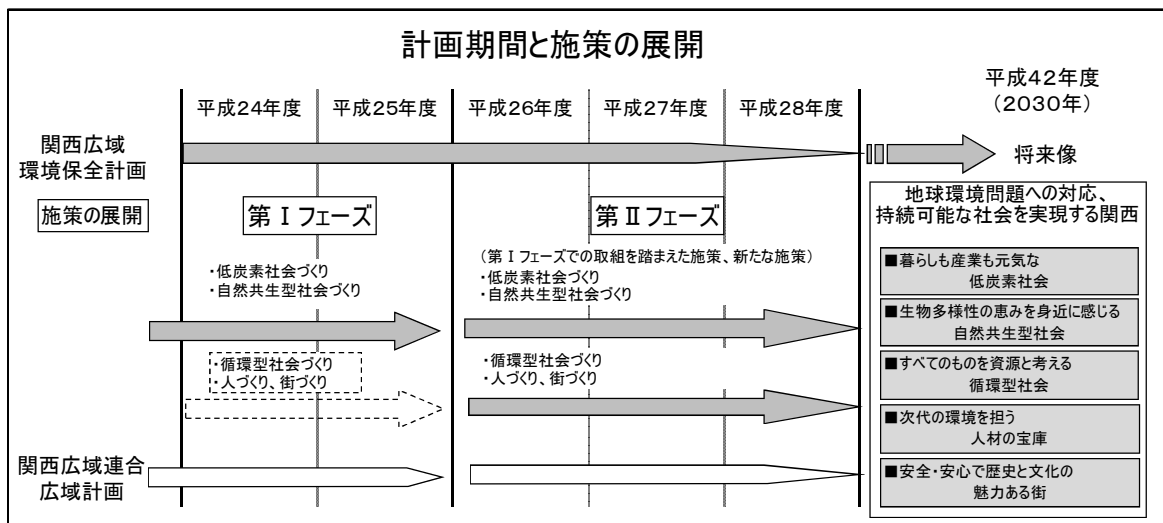
3つの視点については、具体的に何を言っているのかというのは、事例を挙げていかないと言葉で表すのは難しい。事例を示すことで理解が進み、最後には良い日本語が出てくるかもしれない。(津野会長)

広域連合で取り組む施策の整理として、スケールメリットを活かすなど3つの視点を示しているが、この文章には少し混同があるような気がするので、何をしようとしているのか、どのような事例が当てはまるかなど明確に整理してほしい。また、何か施策を実施した場合、それが果たして効果を持ったのかどうか、あるいは改善すべき点はないかどうかなど、施策評価や見直しの機能、あるいは先進事例を発掘するような機能を、広域連合でしっかりと持っておく必要がある。

広域連合で取り組むことによりスケールメリットが活かせるものや、方向を示すことにより統一的な展開が期待できるものに重点を置くべきであり、メリットが期待できないものについては、構成府県の地域特性等や自主性を尊重し、一律に実施することがないようにすべき。(パブリックコメント)

施策の展開については、第2章「関西の目指す方向」において目指す姿として示した「低炭素社会づくり」、「自然共生型社会づくり」、「循環型社会づくり」、「人づくり」、「街づくり」の5つの分野ごとに施策の方向性を示し、その方向性に沿って当面実施する施策（第Ⅰフェーズ）と、順次拡充する施策（第Ⅱフェーズ）とに区分して記載する。

なお、各施策の実施期間は、法定計画である関西広域連合広域計画の計画期間と整合を図るため、当面実施する施策（第Ⅰフェーズ）を平成24年度から平成25年度までとし、順次拡充する施策（第Ⅱフェーズ）を平成26年度から平成28年度までとする。



第Ⅱフェーズから実施するものでも、資料集めや検討などは第Ⅰフェーズから実施し、実行は第Ⅱフェーズからということも可能ではないか。(浅岡委員)

今後の実施が期待される施策（第Ⅱフェーズ）のうち、情報収集等の実施可能なものは、当面実施する施策（第Ⅰフェーズ）に記載してはどうか。(津野会長 7/27)

1 施策の方向性（5つの戦略）

「低炭素社会づくり」、「自然共生型社会づくり」、「循環型社会づくり」、「人づくり」、「街づくり」の5つの分野ごとに、計画期間である5年間での施策の方向性（戦略）を示す。

（1）低炭素社会づくり（地球温暖化対策）

①環境と経済の両立、ライフスタイルの転換と産業活動の低炭素化

環境関連産業が集積する関西の強みを活かしつつ、環境保全と経済成長を両立させながら、低炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換や産業活動の低炭素化を推進する。

②再生可能エネルギーの導入促進

太陽光や水力、風力、太陽熱、大気熱、地中熱、地熱など自然の力を活用した再生可能エネルギーを積極的に導入するとともに、大規模集中型のエネルギーに加え、小規模分散型のエネルギーの比率を高め、自立度の高い社会を目指す。

また、都市部と農山漁村地域が近接する関西の地域特性を活かしながら、木材や有機性廃棄物などを活用したバイオマスエネルギーの可能性についても検討を進める。

バイオマスについては、下水汚泥・食品工場廃棄物等も入る（バイオマス活用推進法）ので、「生ごみ」という記述を「有機性廃棄物」に改めてはどうか。（津野会長 7/27）

関西の強みである環境に優れた技術・製品を保有する企業が関西に集積していることを踏まえ、環境保全と経済成長の両立を目指している点について、前向きな計画案として評価できる。（パブリックコメント）

再生可能エネルギーの導入促進においては、太陽光や水力、風力に加えて、身近な自然エネルギーであり省CO2ポテンシャルも高い「大気熱、地中熱」を追記されてはどうか。（パブリックコメント）

関西はエコ技術では一歩リードしている地域であり、ものづくりの伝統、新しいものを生み出す力がある。そのような環境イノベーションを起こす起業家やビジネスを支援する資金循環の仕組み等を作れないか。自然環境のみならず、環境経済的な視点も必要。（パブリックコメント）

施策の方向性として示された「環境保全と経済成長の両立」を達成させるには、環境保全への施策がもたらす、企業活動や国民生活、関西経済への影響について、プラス面とマイナス面の両面を把握すべきであり、マイナス影響の方が大きな施策とならないよう、開かれた場で、専門家による慎重な議論を行うべき。（パブリックコメント）

(2) 自然共生型社会づくり (生態系保全)

①広域的な鳥獣保護管理等

府県を越えて被害を与える野生鳥獣に対して、関西全体で適正な保護管理や駆除を行うことで、人と野生鳥獣との共生を図る。

②生物多様性に関する情報の共有・一元化と流域全体での生物多様性の保全・確保

関西における生物多様性に関する情報の共有・一元化を図るとともに、府県域を越えた流域単位で生物多様性を保全・確保することで、生態系サービスの維持・向上を図る。

現在、自然史系博物館は連合を組んで「西日本自然史系博物館ネットワーク」というNPOを作り、ここでデータベースの共有を行っている。広域連合でこのデータベースを活用すれば効率的に事業が実施できるのではないかと。また、環境学習や人材育成なども実施しているので、このような既存の組織をうまく取り込んでいくようなことを議論いただいても良いのではないかと。(中瀬委員)

データベースの共有化というのは非常に大切なことで、大賛成である。バイオマスの活用についても、林地残材としてどのくらいの可能性があるのかなど、広域レベルでデータベースを作って、活用の可能性を検討していく必要がある。(井上委員)

(3) 循環型社会づくり (資源循環対策)

①廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

“もの”を大切に長く使うことや、不要となったものを再使用すること、再生利用することにより、関西全体の廃棄物最終処分量を低減させる。

また、再使用や再生利用を効率的に進める広域的な資源循環のための体制の検討・~~整備~~を進める。

②都市部と農山漁村地域の近接を活かした資源循環システムの構築

都市部と農山漁村地域が近接する関西の地域特性を活かしながら、~~関西~~の中で効率的かつ効果的に資源が循環するシステムを構築する。

(4) 次代の環境を担う人づくり (環境学習の推進)

①地域特性を活かした交流型環境学習の推進

自然・歴史・文化など構成府県がそれぞれに持つ地域特性を最大限に活かした交流型の環境学習を展開するとともに、府県民や民間、行政等の取り組みにおける情報共有と交流の仕組みを構築する。

②年少期の気づきや感動を大切にした環境学習の推進

気づきや感動を大切にした年少期の環境学習を推進するため、先進的な手法を研究・開発し、その普及を図る。

府県民や民間の取り組みにおける情報交流の仕組みを構築するには、行政の取り組みも重要である。(津野会長 7/27)

関西の先進性を発揮できるような環境学習の推進ということも入れていただきたい。ライフスタイルの転換を考える時に、環境に関する教育が重要であり、特に幼児期から取り組まなければいけないと思っている。イタリアの先進事例、レッジョ・エミリアの環境学習版を関西でできな
いか。良い事例をつくり上げる実験を広域連合でやるべき。(篠崎委員)

ある先進的な事例を全部いきなりやるのは難しいので、例えば手を挙げる市町村を募るとか、2つ3つでするか別ですが、先進事例をやることに予算を集中的に充て、人材をサポートしていくというようなことを、広域連合の事業として展開をしていく。つまり実験をやって、その成果をこの場、関西広域連合で共有していく。(諸富委員)

街づくり、人づくりは全部に関わる議論かと思う。低炭素社会づくり、自然共生型社会づくり、循環型社会づくりに関して、こういう住民の組織とかが関われば非常に良い。(中瀬委員)

(5) 安全・安心で歴史と文化の魅力ある街づくり (生活環境の改善等)

①水・土壌・大気環境の健全化による、快適で安全・安心な生活環境の創出
人間のみならず動植物が生存していくための基盤となる水・土壌・大気環境を健全な状態で維持・改善することで、快適で安全・安心な生活環境を創出する。

②環境に配慮しつつ、多様で厚みのある歴史・文化資源を活かした街づくりの推進

太陽光発電など再生可能エネルギーの導入や、交通システム・公共サービスなどを複合的に組み合わせた社会システム、水辺空間の創出、風の道の形成など、環境に配慮された街づくりを推進する。

また、人と自然との関わりにより培われてきた地域独特の食文化や景観など、多様で厚みのある歴史・文化資源を活かした魅力ある街づくりを推進する。

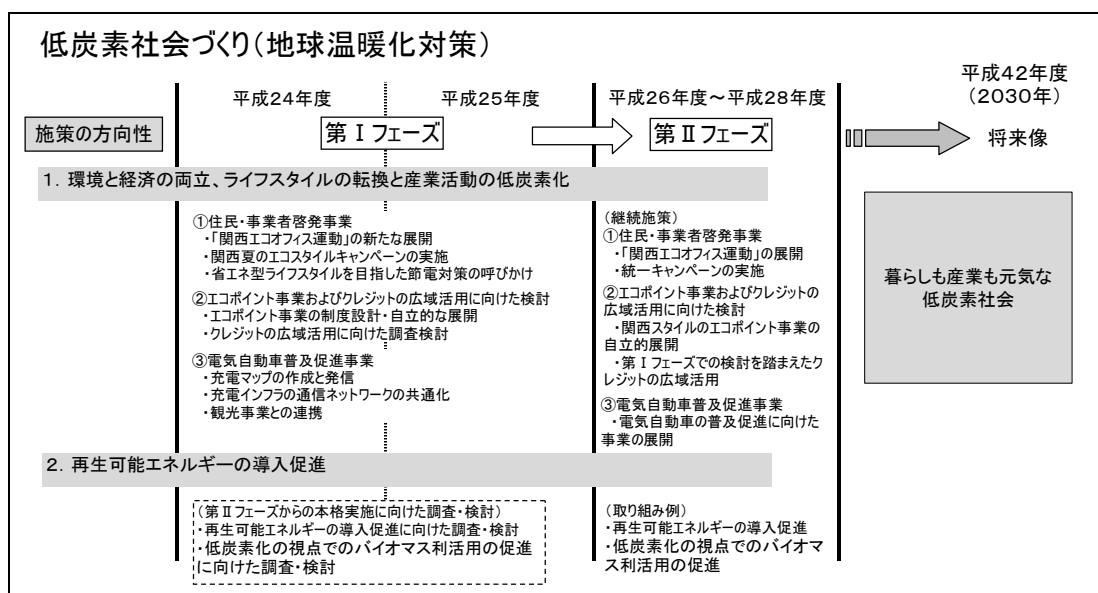
2 実施する施策

(1) 低炭素社会づくり（地球温暖化対策）

ア 施策の展開

「暮らしも産業も元気な低炭素社会」を2030年の目指す姿としつつ、計画期間である5年間での施策の方向性として、環境と経済の両立、ライフスタイルの転換と産業活動の低炭素化については第Ⅰフェーズから実施し、再生可能エネルギーの導入促進については第Ⅱフェーズから展開していくこととする。

なお、第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。



イ 当面実施する施策（第Ⅰフェーズ：平成24年度～平成25年度）

環境と経済の両立、ライフスタイルの転換と産業活動の低炭素化を図るため、当面実施する施策として次の事業を展開する。

①住民・事業者啓発事業

事業者の取組を促進する仕組みや統一的なポスターの作成など、啓発メニューを共同で作成し、住民や事業者を対象に、温室効果ガス排出量の削減に向けた広域的な啓発を行う。

<具体的な取り組み>

- ・ 事業者が省エネや自動車利用の抑制など温室効果ガス削減対策を宣言して取り組む 関西エコオフィス運動の 新たな展開
- ・ 関西夏のエコスタイルキャンペーン（適正冷房と軽装勤務）の実施
- ・ 省エネ型ライフスタイルを目指した節電対策の呼びかけ

<事業の効果>

- ・ 広域で取り組むことにより、各自治体で行うことと比べ資料等の共同作成によるコスト削減や、府県民、マスコミへのアピール性が高まることが期待できる。

②エコポイント事業およびクレジットの広域活用に向けた検討

関西独自のエコポイント事業の自立的な実施に向けた検討 を行い、制度設計など検討結果を踏まえて事業を展開する。また、温室効果ガス削減に資するクレジットの広域活用等に係る調査検討を行う。

<具体的な取り組み>

- ・ 試行事業の検証・評価をもとにしたエコポイント事業の制度設計・自立的展開
- ・ クレジットの広域活用に向けた調査検討

<事業の効果>

- ・ エコポイント事業について、広域で啓発活動を行うことにより、PR効果が相乗的に高まり、企業がより参加しやすくなる。また、ポイント付与や還元する対象が拡大しやすくなり、制度の利便性が高まるほか、制度インフラの利用コストが削減できる。
- ・ エコポイント事業の展開により、商品やサービスのエコ化と「エコ・アクション」としての消費が同時に活性化されれば、環境と経済の両立に寄与することができる。

エコポイント事業およびクレジットの広域活用に向けた検討について、汎用性・流動性が高く使い勝手の良さを高めるとの観点から、国の国内クレジット制度等との整合を図るとともに、現行のクレジット制度の課題、削減効果および今後の動向をよく整理し、府県民に新たな経済負担を生じさせることのないよう、調査検討をお願いしたい。（パブリックコメント）

③電気自動車普及促進事業

電気自動車の利便性を高めるため、急速充電器や200V専用コン

セントの設置状況及び充電施設情報等を広域的にマップ化して情報提供するとともに、通信ネットワークの共通化を行う。

また、電気自動車の利用機会の創出を図るため、観光事業との連携により、電気自動車を活用した統一キャンペーンの実施や広域モデルルート^①の提案を行う。

<具体的な取り組み>

- ・充電マップの作成と発信
- ・充電インフラの通信ネットワークの共通化
- ・観光事業との連携

<事業の効果>

- ・府県の枠にとらわれず、効果的、効率的に充電施設の整備が促進され、電気自動車による長距離移動が可能となる。

運輸分野における低炭素化施策の強化・追加が必要であるが、発電における低炭素化の見通しが不透明になっている現状を鑑みると、電気自動車についても再生可能エネルギーの導入と組み合わせるべき。また、従来から取り組まれてきた天然ガス自動車や燃料電池車も既存のインフラを強化することで効率的に運輸分野の低炭素化を推進することができる。(パブリックコメント)

ウ 順次拡充する施策（第Ⅱフェーズ：平成26年度～平成28年度）

当面実施する施策（第Ⅰフェーズ）として実施していたものについては、さらに検討を加え、継続的・発展的に取り組む。

また、再生可能エネルギーの導入促進に向けて施策を展開していくこととする。

具体的な取り組み例として、太陽光や水力、風力など自然の力を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、木材や有機性廃棄物などを活用してエネルギーを創出する低炭素化の視点でのバイオマス利活用の促進などの施策が考えられる。

<第Ⅰフェーズからの継続施策>

- ・関西夏のエコスタイルの啓発など統一キャンペーンの実施
- ・関西エコオフィス運動の展開
- ・関西スタイルのエコポイント事業の自立的展開
- ・第Ⅰフェーズでの検討を踏まえたクレジットの広域活用
- ・電気自動車の普及促進に向けた事業の展開（充電インフラの整備と情報提供、観光事業との連携等による電気自動車の利用促進等）

<第Ⅱフェーズからの新たな取り組み例>

- ・再生可能エネルギーの導入促進
- ・低炭素化の視点でのバイオマス利活用の促進

低炭素社会の実現には、環境保全の問題と資源・エネルギーの問題の両面について、次世代層への理解活動が重要である。「環境学習の推進」にあたっては、環境保全と資源・エネルギーの双方について、教育委員会等と連携して取り組む必要があると考える。(パブリックコメント)

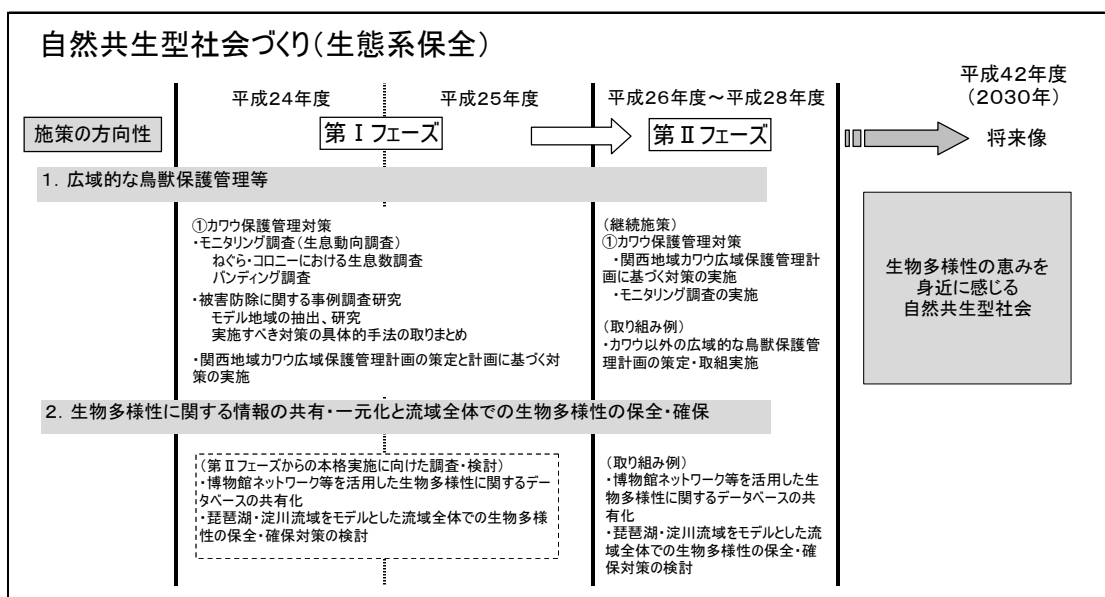
企業の温暖化対策への取り組み推進にあたっては、企業自らが責任を持って自主的に取り組むべきものである。特に関西地域の特徴である中堅中小企業における自主的な環境活動の推進に資するよう、事業者の啓発活動の施策の1つとして、環境省が推奨する環境管理システム「エコアクション21」の取得に向けた支援活動を行うべき。(パブリックコメント)

(2) 自然共生型社会づくり (生態系保全)

ア 施策の展開

「生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会」を2030年の目指す姿としつつ、計画期間である5年間での施策の方向性として、広域的な鳥獣保護管理等については第Ⅰフェーズから実施し、生物多様性に関する情報の共有・一元化と流域全体での生物多様性の保全・確保については第Ⅱフェーズから展開することとする。

なお、第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。



イ 当面実施する施策 (第Ⅰフェーズ：平成24年度～平成25年度)

特定の鳥獣が個体数を急激に増加させることによって、生物多様性の損失をももたらしめている状況にあるため、当面実施する施策として広域的な鳥獣保護管理のうち次の事業を展開する。

①カワウ広域保護管理対策

隣接する府県を越えて広域的に分布・移動するカワウの保護管理については、単独の府県によるカワウ保護管理計画の作成と実施だけでは、安定的な個体数管理や十分な被害管理が困難である。

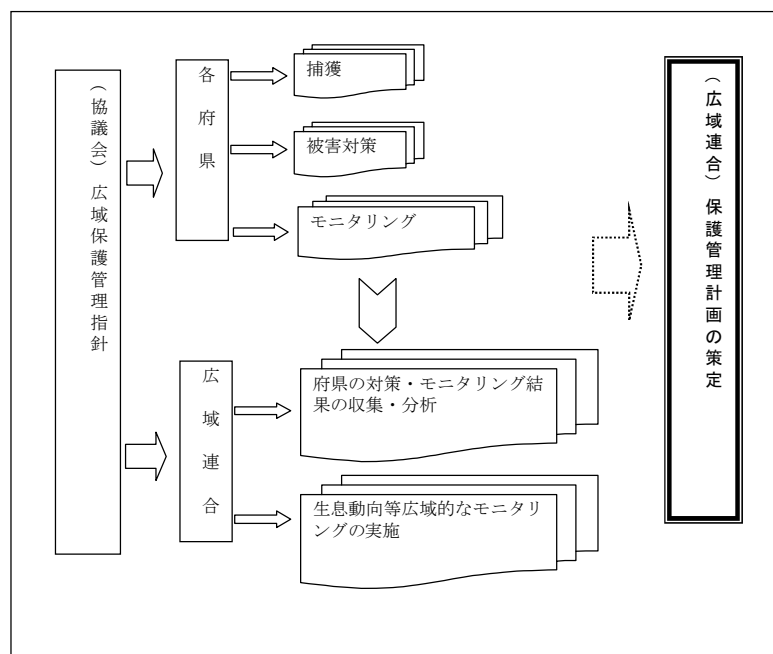
このため、広域的な視点に立ったモニタリング調査と各府県が実施する個体数調整や被害対策の取組など、役割分担を明確にした一斉対策の検討、実施が必要であることから、関西地域カワウ広域保護管理計画を策定し、各府県の総合調整を図り、体制を強化していくこととする。

<具体的な取り組み>

- ・ モニタリング調査（生息動向調査等）の実施
生息数や分布状況等を把握するため、関西全体で生息するカワウのモニタリング調査（生息動向調査等）を実施する。
- ・ 被害防除に関する事例調査研究
先行事例も参考に、効果的な被害防除方法について調査研究を実施する。
- ・ カワウ広域保護管理計画の策定
生息動向調査の結果等を踏まえ、カワウ広域保護管理計画を策定し、同計画に基づき広域連合・府県・市町村が協調して実施する被害対策等について検討する。

<事業の効果>

- ・ 広域的視点に立ったモニタリング調査や被害防除に関する調査・研究を実施することにより、関西の各自治体が協調してカワウ対策に取り組む推進力となる。
- ・ 中部近畿カワウ広域協議会の指針のもと、関西広域連合が各自治体と連携して計画を策定し、関西の各自治体が行うカワウ保護管理の総合調整を行うことにより、漁業被害や樹木被害の早期軽減を図ることが可能となる。



<事業実施イメージ>

ウ 順次拡充する施策（第Ⅱフェーズ：平成26年度～平成28年度）

当面実施する施策（第Ⅰフェーズ）として実施していたカワウ広域保護管理対策については、さらに検討を加え、継続的・発展的に取り組む。

また、現状では特定の鳥獣が急激に個体数を増加させることによって生物多様性を損なっている状況にあることから、第Ⅰフェーズでの取り組みの知見を踏まえ、カワウ以外の鳥獣についても広域的な保護管理対策を展開していくことを検討するものとする。

併せて、関西地域全体で生物多様性に関する情報の共有・一元化と流域全体での生物多様性の保全・確保に向けて施策を展開していくこととする。

具体的な取り組み例として、博物館ネットワーク等を活用した関西地域における生物多様性に関するデータベースの共有化や、琵琶湖・淀川流域をモデルとした流域全体での生物多様性の保全・確保対策の検討などの施策が考えられる。

<第Ⅰフェーズからの継続施策>

- ・ 関西地域カワウ広域保護管理計画に基づく対策の実施
- ・ カワウのモニタリング調査

<第Ⅱフェーズからの新たな取り組み例>

- ・ カワウ以外の広域的な鳥獣保護管理計画の策定および当該計画に基づく取組の実施
- ・ ~~外来種の広域的な対策~~
- ・ 博物館ネットワーク等を活用した関西地域における生物多様性に関する データベースの共有化
- ・ 琵琶湖・淀川流域をモデルとした流域全体での生物多様性の保全・確保対策の検討

カワウなどは県境を越えて広域で移動しており、野生生物の管理については、県単位の対策では不十分であり、広域連合での取り組みに期待している。（パブリックコメント）

シカが爆発的に増えており、生物多様性の喪失が全国的に起こっている。（パブリックコメント）

感染症対策について、発生してからの対策の記載はあるが、防疫という面から人と野生動物の適切な関わりを保つことも重要ではないか。（パブリックコメント）

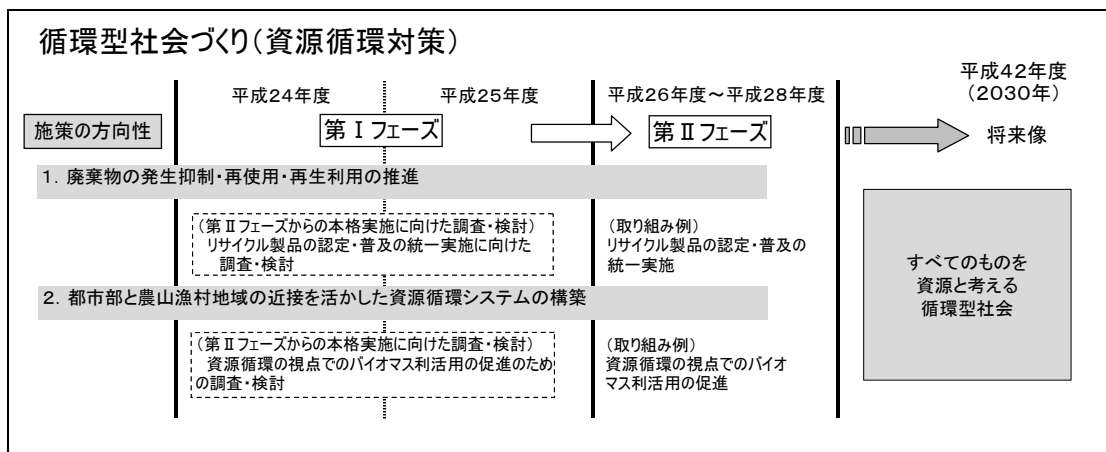
(3) 循環型社会づくり (資源循環対策)

ア 施策の展開

「すべてのものを資源と考える循環型社会」を2030年の目指す姿としつつ、計画期間である5年間での施策の方向性として、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進と、都市部と農山漁村地域の近接を活かした資源循環システムの構築に向けて、第Ⅱフェーズから施策を展開していくこととする。

具体的な取り組み例として、現在各府県で実施されているリサイクル製品の認定・普及の統一実施などにより廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用を推進していくことや、間伐材や建築廃材など木材の熱利用、有用な有機性廃棄物の肥料や飼料としての利用などバイオマス利活用の促進により都市部と農山漁村地域の近接を活かした資源循環システムの構築に向けた検討を行うことなどの施策が考えられる。

なお、第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。



<第Ⅱフェーズからの新たな取り組み例>

- ・ リサイクル製品の認定・普及の統一実施
- ・ 資源循環の視点でのバイオマス利活用の促進

フェニックス計画の今後など、広域での廃棄物処理の方向性を決めることは関西において差し迫った課題である。そのための技術開発も含めて、ぜひ各府県の力を合わせた取り組みを期待したい。(パブリックコメント)

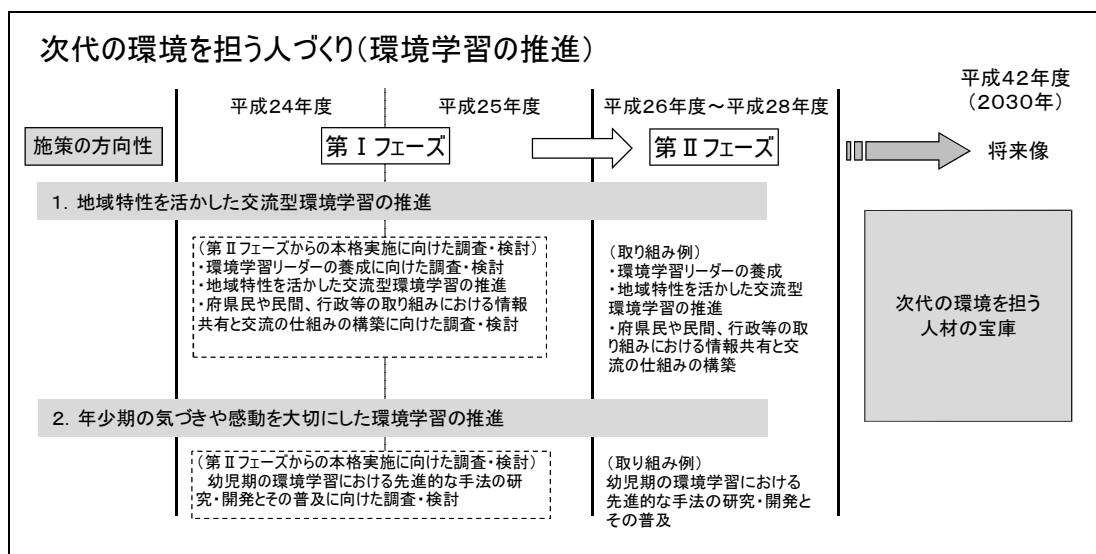
(4) 次代の環境を担う人づくり (環境学習の推進)

ア 施策の展開

「次代の環境を担う人材の宝庫」を2030年の目指す姿としつつ、計画期間である5年間での施策の方向性として、地域特性を活かした交流型環境学習の推進や、年少期の気づきや感動を大切にした環境学習の推進に向けて、第Ⅱフェーズから施策を展開していくこととする。

具体的な取り組み例として、都市部の児童生徒が農山漁村や自然の中で体験したり、逆に農山漁村の児童生徒が都市部の環境関連産業について学習するといった交流型の環境学習を推進することや、府県民や民間、行政等の取り組みにおける情報共有と交流の仕組みを構築することなどが施策として考えられる。

また、年少期の気づきや感動を大切にした環境学習の推進については、特に幼児期から取り組むことが効果的であり、関西広域連合として先進的な手法の研究・開発とその普及を行うことなども施策として考えられる。なお、第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、可能なものは第Ⅰフェーズから順次調査・検討を行うこととする。



<第Ⅱフェーズからの新たな取り組み例>

- ・ 環境学習リーダーの養成
- ・ 地域特性を活かした交流型環境学習の推進
- ・ 府県民や民間、行政等の取り組みにおける情報共有と交流の仕組みの構築
- ・ 幼児期の環境学習における先進的な手法の研究・開発とその普及

ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を入れてはどうか。関西は、大都市、地方都市、農山村等多様な地域をある程度の範囲の中で抱えたエリアであり、都市と農山村地域の相互の交流を兼ねた環境教育をマッチングさせるしくみを作れると、一つのモデルになっていくのではないか。
(パブリックコメント)

人材育成のため、生態系について学ぶ環境教育への取り組みも進めてほしい。(パブリックコメント)

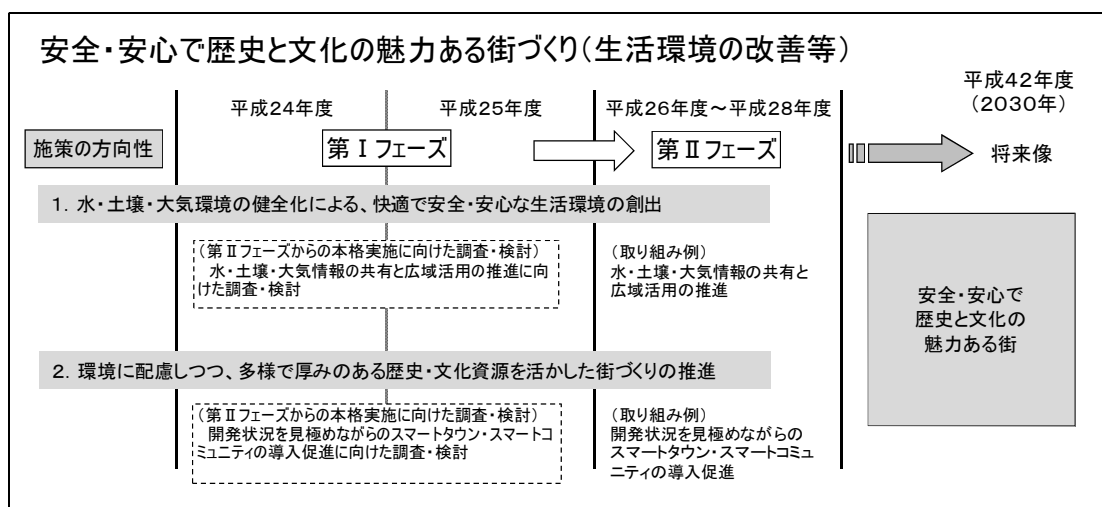
(5) 安全・安心で歴史と文化の魅力ある街づくり (生活環境の改善等)

ア 施策の展開

「安全・安心で歴史と文化の魅力ある街」を2030年の目指す姿としつつ、計画期間である5年間での施策の方向性として、水・土壌・大気環境の健全化による快適で安全・安心な生活環境の創出や、環境に配慮しつつ多様で厚みのある歴史・文化資源を活かした街づくりの推進に向けて、第Ⅱフェーズから施策を展開していくこととする。

具体的な取り組み例として、水・土壌・大気環境の健全化による快適で安全・安心な生活環境を創出するために、関西全体で水・土壌・大気情報を共有し、広域的に活用していくことや、太陽光発電システムや蓄電池といった新エネルギー技術等の採用、バイオマスを活用したエネルギーの創出など地域分散型の多様な再生可能エネルギーを積極的に導入するなど、最先端技術を取り入れたスマートタウン・スマートコミュニティについて、その開発状況を考慮しつつ、導入を促進していく施策などが考えられる。

なお、第Ⅱフェーズからの本格実施に向け、第Ⅰフェーズから可能なものは順次調査・検討を行うこととする。



<第Ⅱフェーズからの新たな取り組み例>

- ・水・土壌・大気情報の共有と広域活用の推進
- ・開発状況を見極めながらのスマートタウン・スマートコミュニティの導入促進

3 国の出先機関からの事務移譲

将来的に国の出先機関からの事務が移譲された場合には、施策展開の見直しを行うこととする。

関西広域連合で国の出先機関の移管の話をしているが、これが来るかどうかで、県を越えた形での流域の一体管理、生態系保全など、全然やれることが違う。しかし、記述の中にはなかなか入れがたいのでは。(諸富委員)

国の出先機関が移管されるかどうかや権限がどこにあるのかは後の話として、やるべきことはどんどん書いて行ってはどうか。(津野会長)

第4章 計画の進行管理

本計画の柔軟かつ適切な推進を図るため、「P D C A型行政運営システム（計画（PLAN）－実施（DO）－評価（CHECK）－反映・見直し（ACTION）」によって進行管理を行い、計画の継続的改善を図る。

毎年度の評価（CHECK）については、以下により行い、その評価を踏まえて計画への反映・見直しを行う。

1 実施状況報告書のとりまとめ

広域環境保全局において、毎年度、計画に基づき実施される事業について、府県事業との連携・役割分担の状況も踏まえながら実施状況を把握するとともに、事業の点検・評価を行い、実施状況報告書として取りまとめる。

2 （仮称）関西広域環境保全計画評価委員会による事業の点検・評価

外部有識者等で構成する（仮称）関西広域環境保全計画評価委員会を設置し、広域連合分野事務局において取りまとめた実施状況報告書を基に事業の点検・評価を行う。

3 事業の点検・評価結果の公表、住民等からの意見募集

事業の点検・評価結果については、広域連合ホームページ等を活用して公表するとともに、住民等からの意見を募集して施策の構築等に活用する。

4 計画を戦略的に推進していくための検討体制の整備

計画に基づく新たな取り組み（順次拡充する施策）について、本格実施前に有識者を交えて優良事例を調査研究し、広域連合全体に普及させる戦略を検討することで、効率的かつ効果的に施策を展開し、計画の着実な推進を図る。

